

派遣事業におけるマージン率について

当社は、顧客との契約内容に応じて、業務を委託される事業と、常用雇用の従業員を派遣する事業を行っております。

当社の前事業年度の労働者派遣の実績及びマージン率は下記のとおりです。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

第21期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
派遣同労働者の数(1日平均)	8人
派遣先の数	7件
労働者派遣料金額(1日8時間あたりの平均額)	31,032円
派遣労働者賃金額(1日8時間あたりの平均額)	19,198円
マージン率	38.1%

(キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先)

- ・相談窓口: 森事務所
- ・電話番号: 054-265-0932

(派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別)

- ・労使協定を締結しており、その協定書の有効期間は、2025年3月31日となります。
- ・協定労働者の範囲は、ソフトウェア作成者業務に従事する従業員となります。

<マージンに含まれる費用>

- ・会社が負担する厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの社会保険料
- ・教育訓練費、資格取得支援費用
- ・福利厚生費(慶弔金、健康診断の費用など)
- ・有給休暇や特別休暇の派遣先に請求できない人件費
- ・待機期間中の人件費
- ・管理部門、営業部門の人件費および活動費
- ・募集・採用に関する費用
- ・事務所運営費
- ・営業利益など

<教育訓練に関する事項>

・当社は、外部教育機関と連携し、ビジネスマナーからマネジメントスキルまで多種多様なセミナーを個人のニーズに合わせて受講可能な教育制度を導入しております(本人の費用負担なし)。

その他、以下の研修を実施しています。

- ・情報セキュリティ研修
- ・新卒向け入社前研修、入社後の OFF-JT による技術研修
- ・OJT による技術研修